



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 公金の収納に関する事務の委託（税務課） 1
- 指定納付受託者の指定（税務課） 2
- 市営土地改良事業に係る換地計画認可申請の適当の決定（村づくり計画課） 2
- 公共測量の実施の通知（都市計画・モノレール課） 2

公 告

- 行政書士試験の実施（市町村課） 3
- 開発行為に関する工事の完了・2件（中部土木事務所） 3
- 開発行為に関する工事の完了・11件（南部土木事務所） 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育庁教育DX推進課） 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁教育DX推進課） 8

告 示

沖縄県告示第294号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金の収納に関する事務を委託した。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 委託した収納事務 直営店舗又は加盟店舗における県税に係る徴収金の収納事務
- (2) 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社セブンーイレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号

楽天ペイメント株式会社

東京都港区港南二丁目 16 番 5 号

(3) 地方自治法第 243 条の 2 第 1 項の規定による指定をした日 令和 7 年 3 月 27 日

(4) 委託期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2(1) 委託した収納事務 1(2)に掲げる指定公金事務取扱者が収納した県税に係る徴収金及びその収納情報
を取りまとめる事務並びに当該徴収金を指定金融機関等に払い込む事務

(2) 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社 N T T データ	東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号

(3) 地方自治法第 243 条の 2 第 1 項の規定による指定をした日 令和 7 年 3 月 27 日

(4) 委託期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

沖縄県告示第 295 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 指定納付受託者の名称及び所在地 P a y P a y 株式会社 東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号

2 指定をした日 令和 7 年 3 月 27 日

3 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる歳入の内容 沖縄県の県税（当該県税に係る延滞金、過少申告加算金、不申告加算金及び重加算金を含む。）

沖縄県告示第 296 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 4 において準用する同法第 52 条の 2 第 1 項の規定により、宮古島市長から申請のあった宮古島市火山地区農業基盤整備促進事業の換地計画について、令和 7 年 7 月 7 日その申請を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し

2 縦覧に供する期間 令和 7 年 7 月 18 日から同年 8 月 18 日まで

3 縦覧に供する場所 宮古島市役所

4 その他 この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に知事に申し出ることができる。

沖縄県告示第 297 号

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、うるま市屋慶名第二土地区画整理組合設立準備委員会代表から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 公共測量を実施する地域 うるま市与那城屋慶名

2 公共測量を実施する期間 令和 7 年 6 月 25 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 作業種類 公共測量（3 級基準点測量及び 4 級基準点測量）

公 告

行政書士法（昭和 26 年法律第 4 号）第 3 条第 2 項の規定により、行政書士試験を次のとおり実施する。
なお、試験事務は、同法第 4 条第 1 項の規定により一般財団法人行政書士試験研究センターに行わせる。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 試験期日 令和 7 年 11 月 9 日（日曜日）午後 1 時から午後 4 時まで
- 2 試験場所 沖縄大学本キャンパス 那覇市宇国場 555 番地
- 3 受験願書及び試験案内の配布及び請求方法
 - (1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布
 - ア 配布場所 沖縄県企画部市町村課、沖縄県名護県税事務所、沖縄県コザ県税事務所、沖縄県宮古事務所総務課、沖縄県八重山事務所総務課及び沖縄県行政書士会
 - イ 配布期間 令和 7 年 7 月 22 日（火曜日）から同年 8 月 18 日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、それぞれの日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（沖縄県行政書士会においては、午後 9 時から午後 5 時まで）とする。
 - (2) 受験願書及び試験案内の郵送による請求方法
 - ア 請求期間 令和 7 年 7 月 7 日（月曜日）から同年 8 月 8 日（金曜日）まで（必着）
 - イ 請求方法 住所、氏名及び郵便番号を記載した返信用封筒（角形 2 号）に、郵便切手 180 円分を貼付し、次の宛先に郵送すること。
〒252-0299 日本郵便株式会社相模原郵便局留 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課
- 4 受験申込手続の受付期間
 - (1) 郵送による受験申込み 令和 7 年 7 月 22 日（火曜日）から同年 8 月 18 日（月曜日）まで（願書受付締切当日の消印のあるものまで有効）
 - (2) インターネットによる受験申込み 令和 7 年 7 月 22 日（火曜日）午前 9 時から同年 8 月 25 日（月曜日）午後 5 時まで
- 5 その他 詳細は、試験案内による。

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県中部土木事務所長 森 田 敦

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 6 年 5 月 29 日 沖縄県指令中土第 2130 号、令和 7 年 4 月 23 日 沖縄県指令中土第 2032 号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 うるま市字塩屋浜原 437 番ほか 2 筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 秋田県秋田市泉字登木 234 番地 株式会社トラフィックレンタリース 代表取締役 小野寺正臣
- 5 検査済証番号 令和 7 年 6 月 17 日 C 第 705 号
- 6 工事完了年月日 令和 7 年 5 月 23 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県中部土木事務所長 森 田 敦

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 6 年 11 月 7 日 沖縄県指令中土第 4399 号、令和 7 年 5 月 12 日 沖縄県指令中土第 2405 号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字安谷屋前原 279 番 1

- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市宇地泊一丁目27番17号 Maison de Sono 4 F 比嘉優子
- 5 検査済証番号 令和7年6月19日 C第706号
- 6 工事完了年月日 令和7年6月9日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年7月15日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年11月5日 沖縄県指令南土第541号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字新川新川原507番10
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市首里石嶺町2丁目114番地1 インペリアル石嶺208 泉泰寛
- 5 検査済証番号 令和7年5月29日 N第1705号
- 6 工事完了年月日 令和7年4月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年7月15日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年7月29日 沖縄県指令南土第361号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字津嘉山後原19番の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山19番地 大城恵子
- 5 検査済証番号 令和7年5月29日 N第1706号
- 6 工事完了年月日 令和7年2月3日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年7月15日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年8月19日 沖縄県指令南土第399号、令和7年4月30日 沖縄県指令南土第253号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字小波蔵中道原162番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西崎一丁目12番1-105号コーポ山城 奥間宏、糸満市西崎一丁目12番1-105号コーポ山城 奥間太喜
- 5 検査済証番号 令和7年5月29日 N第1707号
- 6 工事完了年月日 令和7年5月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年7月15日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年6月27日 沖縄県指令南土第302号、令和7年3月31日 沖縄県

指令南土第204号（変更）

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平東原870番 8 及び884番12
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平870番地 5 宮城克也
- 5 検査済証番号 令和 7 年 5 月 29 日 N第1708号
- 6 工事完了年月日 令和 7 年 5 月 20 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 6 年 3 月 1 日 沖縄県指令南土第75号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名久米原350番17及び351番 9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字幸地651番地の 4 （令和なかそねビル303号） 山城大地
- 5 検査済証番号 令和 7 年 6 月 3 日 N第1709号
- 6 工事完了年月日 令和 7 年 5 月 15 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 6 年 8 月 13 日 沖縄県指令南土第381号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波東原315番 8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字翁長470番地 4 ガーデンみなみ301号室 長嶺竜丸、豊見城市字翁長470番地 4 ガーデンみなみ301号室 長嶺久美
- 5 検査済証番号 令和 7 年 6 月 10 日 N第1710号
- 6 工事完了年月日 令和 7 年 5 月 7 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 5 年 11 月 8 日 沖縄県指令南土第562号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名久米原346番13及び346番19
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市内間四丁目22番32－607号サンライズガーデン 新里龍介、浦添市内間四丁目22番32－607号サンライズガーデン 新里小百合
- 5 検査済証番号 令和 7 年 6 月 12 日 N第1711号
- 6 工事完了年月日 令和 7 年 5 月 23 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 6 年 3 月 1 日 沖縄県指令南土第 81 号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字宇江城前原 21 番 1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西崎一丁目 28 番 5－302 号コーポ祐 金城裕大
- 5 検査済証番号 令和 7 年 6 月 16 日 N 第 1712 号
- 6 工事完了年月日 令和 7 年 5 月 30 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 6 年 6 月 20 日 沖縄県指令南土第 287 号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 与那原町字与那原大見武原 2579 番 1 及び 2579 番 3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 与那原町字与那原 2822 番地 天願栄太郎
- 5 検査済証番号 令和 7 年 6 月 17 日 N 第 1713 号
- 6 工事完了年月日 令和 7 年 6 月 6 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 6 年 8 月 8 日 沖縄県指令南土第 374 号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 与那原町字与那原前原 2759 番 3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市具志 3 丁目 33 番 12 号ヒルズハウス 502 砂川貴之、那覇市具志 3 丁目 33 番 12 号ヒルズハウス 502 砂川紗希
- 5 検査済証番号 令和 7 年 6 月 19 日 N 第 1714 号
- 6 工事完了年月日 令和 7 年 6 月 5 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 6 年 7 月 25 日 沖縄県指令南土第 355 号、令和 7 年 6 月 17 日 沖縄県指令南土第 333 号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字武富後原 309 番 2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字伊良波 123 番地 1 クレスト S 1－C 上地広由樹、豊見城市字伊良波 123 番地 1 クレスト S 1－C 上地香純
- 5 検査済証番号 令和 7 年 6 月 20 日 N 第 1715 号
- 6 工事完了年月日 令和 7 年 6 月 17 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 教育用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和 7 年 5 月 1 日現在において 3 年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が 500 万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が 5 人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA 機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近 2 事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近 2 年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近 2 事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育DX推進課 〒900-8571 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 電話番号 098-894-3265
 - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和 7 年 8 月 5 日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前 9 時から午後 5 時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和 8 年 3 月 31 日（火曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅延なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3 に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する教育用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 15 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 教育用コンピュータ及びアプリケーションソフト（以下「機器等」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和 7 年12月31日（水曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
ア 令和 7 年 7 月 15 日付け沖縄県公報定期第5330号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
イ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和 7 年 8 月12日（火曜日）午後 5 時までに 3 (2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3 (2)の場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和 7 年 8 月 5 日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 場所 沖縄県教育庁教育DX推進課 〒900－8571 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和 7 年 8 月22日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 場所 3 (2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和 7 年 8 月25日（月曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県庁13階第 5 会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の 5 以上の金額を 5 (1)の日時までに 3 (2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 か年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和 7 年 8 月 22 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する方法 3 (2) の場所で交付又は沖縄県教育委員会のホームページから入手すること

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県教育庁教育 D X 推進課
- (2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5 (1) の日時に 5 (2) の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和 7 年 8 月 22 日（金曜日）午後 5 時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育 D X 推進課に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書及び仕様書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES AND QUANTITY TO BE LEASED
Lease of computers for students including sets of application software 1 set
- (2) BID OPENING
Date and Time: August 25, 2025 (Monday) 10:00 a.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The 5th Meeting Room
- (3) POINT OF CONTACT
Education D X Promotion Division, Okinawa Prefectural Board of Education,
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan
Telephone 098-894-3265

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 株式会社 アント出版
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1